

施設使用料改定案

令和3年5月

目 次

はじめに	1
1 改定の基本的考え方	1
2 施設使用料改定案の概要等	2
(1) 性質別負担割合の設定（使用料）について	
(2) 施設使用料改定案について	
3 改定案による影響額	4
4 改定案の実施時期	5
5 改定案の審議について	5
資料	
[別表 1] 施設使用料改定（案）	6

はじめに

本市における使用料及び手数料等については、時間の経過とともに施設の維持管理コストや利用者数の変化などにより本来設定すべき金額とのかい離が生じてくる可能性もあることから、「石狩市使用料、手数料等設定の基本方針」において、定期的な料金見直しのサイクルを「概ね3年ごと」と定めています。

前回平成29年4月の定期見直し以降、消費税率の引上げ等を踏まえ、行政サービスの提供に応じた適切な受益者負担を図るため、令和2年度中に次期見直しに向けた調査検討を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、見直しに向けた検討を見送ったところです。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではありますが、前回改定時から5年が経過（H29.4月 R4.4月改定の場合）し、この間に消費税率の引上げ等、施設に係る維持管理コストが年々増加していることから、市民生活等への影響を勘案するとともに、受益と負担の公平性の観点から、下記の方針に基づき、実態調査（原価計算）を踏まえた改定を行うこととしました。

【基本の方針】

コロナ禍における市民生活や地域経済等の状況を鑑み、多くの市民に直接的な影響を与える事務手数料（窓口発行の証明手数料等）の見直しは行わない。

施設使用料について、消費税率の引上げ等に伴い、維持管理コストが増加していることから、料金設定から相当期間が経過しているもののほか、他市の状況や関連施設との整合性を図るなどの観点から、原価計算の結果、見直しが必要な施設に係る使用料の改定を行う。

1 改定の基本的考え方

施設使用料の設定にあたっては、「石狩市使用料、手数料等設定の基本方針」において、次の事項を基本としています。

- 原価計算方式によるコスト算定
- 行政負担と受益者負担の負担割合の明確化
- 受益者負担の急激な上昇を防ぐための上限改定率の設定
- 原則として、現行料金の1.5～2倍（最大100%アップ）まで
- 定期的な料金見直しサイクルの確立（概ね3年ごと）

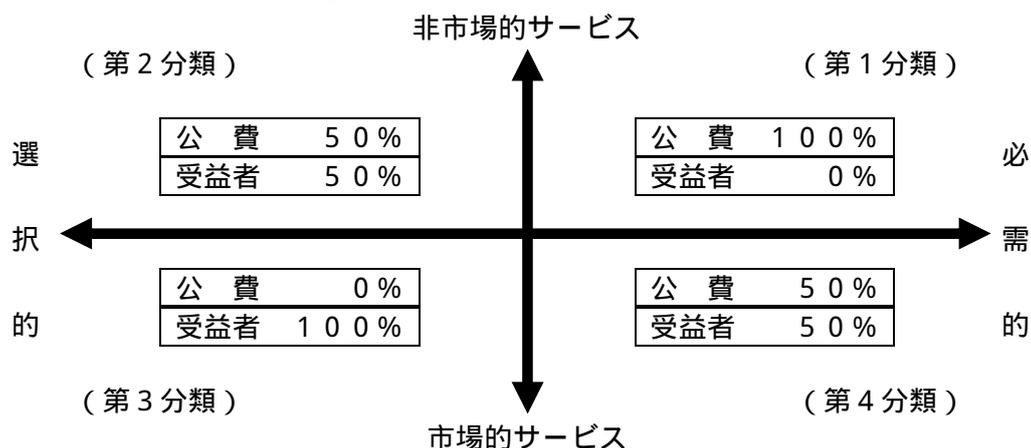
2 施設使用料改定案の概要

(1) 性質別負担割合の設定（使用料）について

市が提供する公共サービスは、道路・公園等、市民の日常生活に必須となるサービスから、プールやテニスコート等のように特定の市民のみが利益を享受し、民間においても類似のサービスが存在するものまで多岐にわたっています。このため、受益者負担を一律に設定することは困難であるとともに、かえって負担の公平感を損なう恐れがあります。

このことから、施設使用料の受益者負担割合の検討にあたっては、行政サービスを性質別に分類し、その分類に応じた「公費（税金）負担」と「受益者負担」の割合を明確化することとしています。

【性質別分類ごとの負担割合】



(2) 施設使用料改定案について

改定施設の検討にあたっては、原価計算による維持管理コストを把握するため、実態調査を実施し、その調査結果に基づき、負担の公平性と適正化を図るため改定が必要と思われる施設について抽出したうえで、料金設定後の経過年数のほか、近隣他自治体の状況や市内他施設との均衡などを踏まえ、最終的な改定案としています。

なお、原価計算にあたっては、当該施設の利用形態及び利用状況を勘案し、維持管理経費（人件費、光熱水費等）や固定資産の減価償却費から、施設の1㎡・1時間当たりを基本としています。また、個人利用（一般開放）をはじめ、1㎡・1時間当たりによる原価設定が相応しくないものについては、1人・1日当たり等、事案に応じ適当な原価を料金算定のための指標としています。

【改定案の概要】 詳細は、別表1「施設使用料改定(案)」参照

墓地

- ・維持管理コストが増加していることから管理料を改定する。

花川北コミュニティセンター

- ・一般開放(ホール又はステージ・1階和室)について、料金設定から年数が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ改定する。

花川南コミュニティセンター

- ・一般開放(アリーナ又は多目的ホール・トレーニングルーム・浴室及び談話室)について、料金設定から年数が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ改定する。

八幡コミュニティセンター

- ・一般開放(アリーナ、会議室又は和室)について、料金設定から年数が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ改定する。

厚田総合センター

- ・一般開放について、維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ改定する。

憩の家(花川北・厚田)

- ・料金設定から年数が経過し、維持管理コストが増加していることから、類似施設との整合を図るため、原価計算を踏まえ改定する。

寿の家(横町)

- ・料金設定から年数が経過し、維持管理コストが増加していることから、類似施設との整合を図るため、原価計算を踏まえ改定する。

各小中学校屋内体育館(旧石狩地区)

- ・学校開放について、維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ改定する。

多目的スポーツ施設

- ・一般開放(アリーナ)について、料金設定から年数が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ改定する。

B & G海洋センター

- ・一般開放(アリーナ・トレーニングルーム)、専用利用(アリーナ・トレーニングルーム・ミーティングルーム・プール)について、料金設定から年数が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況等を踏まえ改定する。

スポーツ広場

- ・ソフトボール場及びサッカー場について、料金設定から年数が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や施設修繕状況を踏まえ改定する。

学び交流センター

- ・原価計算や施設修繕状況を踏まえるとともに、公民館との整合性を図るため、改定するとともに、公民館機能の移転に伴い、新たに実習室の利用料金を設定する。

3 改定案による影響額

令和元年度決算ベースで試算すると、今改定案により概ね930万円程度の影響額（増）を見込んでいます。

【使用料改定影響額】

項 目	令和元年度 収入実績	改定内容	影響額見込み
墓地	約18万円	管理料 30,900円 33,000円	1万円
花川北コミュニティ センター	約106万円	ホール又はステージ(一般開放) 100円 200円 1階和室(高齢者開放) 100円 200円	83万円
花川南コミュニティ センター	約300万円	アリーナ又は多目的ホール(一般開放) 100円 200円 トレーニングルーム(一般開放) 100円 200円 浴室及び談話室(高齢者開放) 100円 200円	300万
八幡コミュニティセ ンター	約24万円	アリーナ、会議室又は和室(一般開放) 100円 200円 和室(高齢者開放)100円 200円	19万
厚田総合センター	0円	一般開放 100円 200円	-
憩の家(花川北)	約178万円	100円 200円	178万円
憩の家(厚田)	約2万円	浴室 100円 200円	2万円
寿の家(横町)	約21万円	浴室 100円 200円	21万円
各小中学校屋内体 育館(旧石狩地区)	約120万円	学校開放 600円 700円	33万
多目的スポーツ施 設	約60万円	アリーナ(一般開放) 160円 200円	14万
B & G海洋センター	約288万円	アリーナ(一般開放) 100円 200円 トレーニングルーム(一般開放) 100円 200円 アリーナ(専用利用) 1,000円 1,100円 トレーニングルーム(専用利用) 500円 600円 ミーティングルーム(専用利用) 100円 200円 プール(専用利用) 1,000円 1,100円	220万
スポーツ広場	約140万円	ソフトボール場 900円 1,100円 サッカー場 1,400円 1,500円	13万
学び交流センター	約94万円	研修室1 200円 300円 研修室2 200円 300円 研修室3 200円 300円 研修室4 200円 300円 視聴覚室 300円 400円 多目的ホール 400円 500円	38万円
(使用料小計)			930万円

4 改定案の実施時期

令和4年4月1日施行とします。

5 改定案の審議について

施設使用料改定案については、今後、「使用料、手数料等審議会」へ諮問するとともに、パブリックコメントを実施します。

施設使用料等改定(案)

【別表1】

(単位：円)

施設名	種別	改定区分	原価		現行料金		負担割合	改定案		改定率	考え方
墓地		改定	126,620	管理料	30,900	24.4%	管理料	33,000	6.8%	維持管理コストが増加していることから、原価計算を踏まえ、33,000円へ改定する。	
花川北コミュニティセンター	ホール又はステージ (一般開放)		2,202	1回	100	4.5%	1回	200	100.0%	料金設定後18年(和室は14年)が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ、200円へ改定する。	
	1階和室 (高齢者開放)		2,202	1回	100	4.5%	1回	200	100.0%		
花川南コミュニティセンター	アリーナ又は多目的 ホール (一般開放)		819	1回	100	12.2%	1回	200	100.0%	料金設定後18年が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ、200円へ改定する。	
	トレーニングルーム (一般開放 ・中学生以下を除く)		819	1回	100	12.2%	1回	200	100.0%	維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ、200円へ改定する。	
	浴室及び談話室 (高齢者開放)		819	1回	100	12.2%	1回	200	100.0%	料金設定後14年が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算を踏まえ、200円へ改定する。	
八幡コミュニティセンター	アリーナ、会議室又は 和室 (一般開放)		4,376	1回	100	2.3%	1回	200	100.0%	料金設定後18年(和室は14年)が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ、200円へ改定する。	
	和室 (高齢者開放)		4,376	1回	100	2.3%	1回	200	100.0%		
厚田総合センター	一般開放		-	1回	100	-	1回	200	100.0%	維持管理コストが増加していることから原価計算や他市の状況を踏まえ、200円へ改定する。	
花川北憩の家			248	1回	100	40.3%	1回	200	100.0%	料金設定後14年が経過し、維持管理コストが増加していることから、類似施設との整合を図るため、原価計算を踏まえ、200円へ改定する。	
厚田憩の家	浴室		16,608	1回	100	0.6%	1回	200	100.0%		
横町寿の家	浴室		1,389	1回	100	7.2%	1回	200	100.0%		
各小中学校 屋内体育館	旧石狩地区		1,092	1時間	600	54.9%	1時間	700	16.7%	維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ、700円へ改定する。	
多目的スポーツ施設	アリーナ (一般開放)	689	1回	160	23.2%	1回	200	25.0%	料金設定後18年が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ、200円へ改定する。		

施設使用料等改定(案)

【別表1】

(単位：円)

施設名	種別	改定区分	原価		現行料金		負担割合	改定案		改定率	考え方
B & G海洋センター	アリーナ (一般開放)	改定	906	1回	100	11.0%	1回	200	100.0%	料金設定後18年が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や他市の状況を踏まえ、200円へ改定する。	
	トレーニングルーム (一般開放)		906	1回	100	11.0%	1回	200	100.0%		
	アリーナ (専用利用)		2,427	1時間	1,000	41.2%	1時間	1,100	10.0%	料金設定後18年が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や施設修繕状況を踏まえ、1時間につきアリーナを1,000円から1,100円に、トレーニングルームを500円から600円に、ミーティングルームを100円から200円に、プールを1,000円から1,100円に、1日につきアリーナを9,600円から10,600円に、トレーニングルームを4,800円から5,800円に、ミーティングルームを1,000円から1,900円に、プールを8,400円から9,200円へ改定する。	
					1日	9,600		1日	10,600		10.4%
	トレーニングルーム (専用利用)		1,226	1時間	500	40.8%	1時間	600	20.0%		
					1日	4,800		1日	5,800		20.8%
	ミーティングルーム (専用利用)		174	1時間	100	57.5%	1時間	200	100.0%		
					1日	1,000		1日	1,900		90.0%
プール (専用利用)	2,532	1時間	1,000	39.5%	1時間	1,100	10.0%				
			1日	8,400		1日	9,200	9.5%			
スポーツ広場	ソフトボール場	改定	1,224	1時間	900	73.5%	1時間	1,100	22.2%	料金設定後18年が経過し、維持管理コストが増加していることから、原価計算や施設修繕状況を踏まえ、ソフトボール場を1,100円へ、サッカー場を1,500円へ改定する。	
	サッカー場		1,878	1時間	1,400	74.5%	1時間	1,500	7.1%		
学び交流センター	研修室	改定	321	1時間	200	62.3%	1時間	300	50.0%	原価計算や施設修繕状況を踏まえるとともに、公民館との整合を図るため、1時間につき研修室を200円から300円に、視聴覚室を300円から400円に、多目的ホールを400円から500円に、1日につき研修室を1,900円から2,900円に、視聴覚室を2,900円から3,800円に、多目的ホールを3,800円から4,800円に改定する。	
					1日	1,900		1日	2,900		52.6%
	視聴覚室		556	1時間	300	54.0%	1時間	400	33.3%		
					1日	2,900		1日	3,800		31.0%
	多目的ホール		707	1時間	400	56.6%	1時間	500	25.0%		
					1日	3,800		1日	4,800		26.3%
実習室	新設	641				1時間	500	-	公民館(本館)の機能移転に伴い、新たに実習室の利用料金を設定する。		
						1日	4,800	-			